

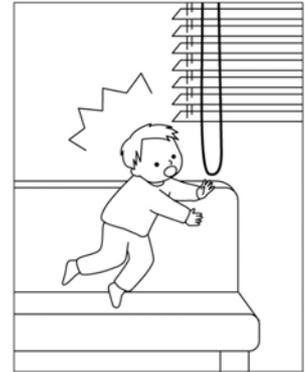
東京都商品等安全対策協議会報告

～ブラインド等のひもの安全対策～
「統一基準等の策定による安全対策の徹底」などを提言

東京都商品等安全対策協議会では、ブラインド等のひも※による乳幼児の窒息事故が発生していることを受け、昨年10月から、アンケート調査や事故再現実験を実施し、「ブラインド等のひもの安全対策」について、協議を行ってきました。

本日、協議会から東京都に、子供の事故を防止するための具体的な提言を盛り込んだ報告書が提出されましたので、お知らせします。

※「ブラインド等のひも」とは、ブラインド類やスクリーン類のひも部分の他、カーテンのタッセル等のひも状部分をいう。



1 提言の内容

商品構造・デザイン等の安全対策

- 安全器具と一体化した商品の開発・普及を進めること
- ひも部分がない・ループが小さいなど、安全性の高い商品等の開発・普及を推進すること
- 既に使用されている商品に対応する安全器具の普及を推進すること

統一基準等の策定による安全対策の徹底

- 業界による統一基準の策定を行うこと
- JIS化も視野に入れた規格化や適合商品に対する表示の検討を行い、消費者への周知・普及を図ること

消費者の安全意識の向上

- 商品や店舗を通じ、消費者への積極的な注意喚起に取り組むこと
- 消費者等への広く積極的な注意喚起と効果的な普及啓発を行うこと
- 業態を超えた連携による意識啓発を行うこと（ハウスメーカー、内装業者、インテリアコーディネーター、販売事業者などによる、全国規模での継続的な意識啓発・対策周知）
- 消費者への注意喚起・普及啓発に当たっては、消費者団体等と連携し、消費者の視点を取り入れた効果的な取組を行うこと

事故情報等の収集と活用体制の整備

- 業界としての苦情・相談窓口を設置し、事故情報データを収集・活用すること
- 国は商品等を起因とする重大事故情報の集約を徹底すること

別紙 ブラインド等のひもの安全対策 報告書概要

別添 ブラインド等のひもの安全対策 平成25年度商品等安全対策協議会報告書

【問合せ先】
生活文化局消費生活部生活安全課
電話：03-5388-3055(直通)

2 今後の都の取組

(1) 国及び事業者団体への要望

下記のとおり国及び事業者団体に対して要望します。

提 案 ・ 要 望 先 等 一 覧

	提 案 ・ 要 望 先	内 容
国	消費者庁	○消費者への積極的な注意喚起 ○重大事故情報の集約の徹底※
	経済産業省	○統一基準(JIS規格)の策定
事業者団体等	日本ブラインド工業会	○安全器具と一体化した商品の開発・普及 ○ひも部分がない・ループが小さいなど、安全性の高い商品等の開発・普及 ○既に使用されている商品に対応する安全器具の普及 ○業界による統一基準又はJIS規格の策定
	一般社団法人日本インテリアファブリックス協会	○業態を超えた連携や、商品や店舗を通じた消費者への積極的な注意喚起 ○業界の苦情・相談窓口の設置と事故情報データを活用した商品改善等
	日本チェーンストア協会	○既に使用されている商品に対応する安全器具の普及
	一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会	○業態を超えた連携や、商品や店舗を通じた消費者への積極的な注意喚起
	公益社団法人インテリア産業協会	○インテリアコーディネーター、ハウスメーカー、リフォーム・内装業者、通信販売事業者等、業態を超えた連携による消費者への積極的な注意喚起
	一般社団法人住宅生産団体連合会	
	一般社団法人住宅リフォーム推進協議会	
公益社団法人日本通信販売協会		

※平成 25 年 12 月 20 日付けで要望済み

(2) 消費者への注意喚起

今後、ホームページや情報誌等を活用し、注意喚起等を行っていきます。

子供は自分でリスクを知って行動することができません。周りの大人がひもの危険を正しく理解し、子供に安全な環境を作りましょう。

安全性の高い商品の選択

子供が過ごす場所では、ひも部分がない・ループが小さいなど、安全性の高い商品を選びましょう。

安全器具の活用

ひも部分のある商品については、子供の手の届かない位置にひもをまとめるクリップや、重さがかかるとひもが切れるジョイント、ひもの緩みをなくすチェーン固定具等を適切に使用しましょう。

家具の配置に注意

子供がソファやベッド等を踏み台にすることもありますので、周りの家具の配置に注意しましょう。

報告書はホームページからダウンロードできます。

東京くらしWEB <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>